

彦根市キャラクター「ひこにゃん」管理運営委託業務の概要

1. 制作の目的

彦根市キャラクター「ひこにゃん」を登場させるために必要な調整および管理運営を行う。

2. 委託業務の内容

(1) 各日定時の『ひこにゃん』の登場にかかる管理運営委託業務

- ① 指定する場所において委託業務期間の内、毎日『ひこにゃん』を用いたパフォーマンスの実施や、写真撮影に応じるなどのサービスを提供する。
- ② 運営にあたり現地にスタッフを配置することとし、人員数は下限を 3 名とし、追加して必要な人員数については運用上において観客の整理および対応（苦情対応を含む。）が十分可能な人員とする。
- ③ 運営スタッフの労務管理の一切を行う業務主任を定めることとし、最低でも 2 週間に 1 度は、登場場所に出向き運営スタッフの業務遂行状況を確認するほか、観客から意見および苦情等があった場合は、運営スタッフとともに対応に当たるものとする。
- ④ 登場場所および時間は原則として以下の表のとおりとし、各回 30 分とし、それに伴う準備・撤収業務を含む。

市役所が開庁している平日

登場時間	登場場所
11：00～11：30	彦根市役所
13：30～14：00	彦根城本丸（天守前）
15：00～15：30	彦根城博物館冠木門

土日・祝日および市役所が閉庁している平日

登場時間	登場場所
11：00～11：30	四番町スクエア
13：30～14：00	彦根城本丸（天守前）
15：00～15：30	彦根城博物館冠木門

※ 平日の 11：00 からの登場は婚姻届・出生届の対象者限定。

※ 彦根城本丸での登場は、雨天時は彦根城博物館冠木門に変更。

(2) 随時依頼する『ひこにゃん』の登場にかかる調整運営委託業務

- ① 依頼を受けた指定する時間、場所において『ひこにゃん』を用いたパフォーマンスおよび必要に応じて彦根市の PR を行う。それに伴う必要な関係者との連絡調整業務とする

- ② 本業務に関わるスタッフの人員数は、下限を 2 名とする。追加して必要な人員数については運用上に十分対応可能な人員とする。

(3)「ひこにゃん公式 HP」におけるブログおよび「ひこにゃん公式 Facebook」の記事の執筆およびそれに付随する画像、動画の投稿業務

- ① 「ひこにゃん公式 HP」におけるブログおよび「ひこにゃん公式 Facebook」の記事を作成する。内容としては過去の経過を参照し、「ひこにゃん」のイメージを逸脱しないものとする。
- ② 投稿に必要な機材の調達および修繕は受託事業者が行う。

上記業務については、原則として令和 5 年 3 月 31 日まで現従事事業者が、実施する。本件受託事業者は、上記業務について実施主体より委託業務期間内に速やかに業務の引継ぎを行うこと。但し本件受託事業者が現従事事業者である場合、業務の引継ぎは発生しない。

3. 受託事業者の要件

事業者は、平成 30 年度（2018 年度）以降、令和 4 年（2022 年）9 月までの間に、通算 1 年間以上の自治体の「ご当地キャラクター」の管理運営実績を有し、本募集要項および仕様書に定める委託業務を遂行可能な体制の実質を備えている、もしくは備えることが可能であること。

4. 委託業務期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日（予定）

5. 費用（上限額）

委託業務費 80,674,000 円（税込）